チームしが 県議団
会派ニュース

発行責任者／九里　学
編集責任者／山本　正
2016年11月 第8号

チームしが 県議団　〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階　TEL/077-528-4035　FAX/077-510-6520　MAIL/info@knw.jp　チームしが 県議団 検索

9月定例会議 代表質問

代表質問に立つ **大橋通伸** 議員

パラリンピック・リオデジャネイロ大会が幕を閉じました。滋賀県出身の競泳の木村敬一選手の活躍に日本中が沸き、私たち県民にとって、格段の喜びとなりました。8年後に滋賀県で開催予定の「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」に向け、本県の子どもたちにも、夢と希望を届けた大会だったと思います。

一方、障がい者をめぐっては、相模原市で痛ましい事件がありました。パラリンピック・リオデジャネイロ大会を契機に、人々が自らの考え方を問い直し、多様な生き方を受け入れ、認め合う共生社会が、子どもたちの未来にも定着していくことを願い、会派を代表して大橋通伸議員が質問しました。

防災対策について

Q たとえ起きる確率は低いとしても、故郷と未来を奪う原発事故は、他の事故や災害とその性格は全く違う。原子力発電所の過酷事故を体験した国として、原発の再稼働にあたっては、慎重に慎重を極めるべきと考える。

熊本地震が示した複合災害対策の先送りや原発事故から住民を守る責任を曖昧にしたまま、原発回帰に向かう原子力規制委員会の判断や政府の姿勢に対する見解を伺う。

A 知事 全国最多14基の原子力発電所が集中立地する若狭地域に隣接する本県は、万が一の災害時に被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築が必要。県政世論調査結果では、多くの方が原発の安全対策や防災対策に不安を感じていることが明らかになった。国、原子力事業者は、現状を重く受け止め、万全の安全対策を講じ、不安感解消に向け、誠意と責任を持って取り組まれるべきと考えている。

琵琶湖の生態系と保全再生計画の策定に向けて

Q 外来生物のオオバナミズキンバイやミドリガメの大量繁殖など、変化する琵琶湖の生態系とそれによって出現する新たな課題に対し、今後、どのように向き合い改善されるのか見解を伺う。

A 知事 琵琶湖には、様々な課題があり、生態系のバランスが崩れてきた状態にある。生態系の回復には、食物連鎖や生息環境など複雑に絡み合った要因の解析が必要。来年度には、国立環境研究所の一部機能移転が予定されており、新たな知見を得て、水草の大量繁茂や在来魚介類の減少など直面する課題の解決につながる施策を見出していく。

「国民的資産」である琵琶湖の価値を県外の多くの方々にも理解していただき、共感と協力の輪を拡げながら、琵琶湖の生態系の保全再生に取り組んでいく。

Q 「琵琶湖保全再生計画」は琵琶湖の健全な復活に合わせ、それを享受する人々の安全で幸福な暮らしにつながるものでなければならない。琵琶湖に関連する農林水産業をはじめとする各種産業の振興は計画にしっかりと位置付けるとともに、財源をどのように担保するかは大きな問題である。

琵琶湖管理基金を柔軟に活用する手立てや琵琶湖の生態系の急速な変化に対応し得る新しい基金の創設も必要だと考えるが、県独自の新たな基金の創設の必要性について考えを伺う。

A 知事 琵琶湖の保全再生に向けては、財源確保が極めて重要な課題。新たな基金の創設については、その目的や使途、既存の基金との役割分担、そのための財源をいかに確保するかなど、整理すべき課題も多くあるので、一つ一つ課題を整理しながら実現の可能性を模索していく。

地域で暮らすための医療と介護について

Q 地域における医療と介護の連携強化を図るため、一昨年「医療・介護総合確保推進法」が施行され、在宅医療に関し、見直しの方向で議論されている。医療と介護の連携及び患者本位の在宅医療について、課題解決に向けた県の今後の取組について伺う。

A 知事 家族や地域の関係が希薄化する中、県民が望むことは、必要な時に、医療や介護のサービスを受けながらも、可能な限り地域で最期まで自分らしく暮らしたいということだと思う。いざという時に、かかりつけの診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの医療機関・介護事業所や他職種が連携して支援してもらえるネットワークがあれば安心できると思う。

しかし、診療所や訪問看護ステーションなど在宅療養を支えていただく期間や人材の数には地域によってばらつきがあり、病院間、病院・診療所間の連携も十分に進んでいない現状があり、在宅医療・介護に対して不安があると認識している。

また、高齢化などにより、医療も「治す医療」から「治し、支える医療」に変化してきており、どこに住んでいても身近な地域でサービスを受けられる体制の構築が一層必要となっている。在宅医療、介護の体制構築を進めるためには、市町の主体的な取組が必要。県として、市町と連携し、地域の実情に応じた取り組みが進むよう支援する必要がある。

障がい者と共に生きる環境の構築について

Q 相模原市の施設で障がい者に対する悲しい殺傷事件が起きた。この事件は、障がい者を冒涜する考え方が注目される事件であり、我が会派は、まず基本に据えるべきことは、障がい者と共に生きる環境の構築だと考える。知事の共生社会実現への思いと、そのための取り組みについて伺う。

A 知事 この事件については、非常に悲しく残念であるとともに強い憤りを感じている。かけがえのない命を障がいがあることで軽く見るような考え方は絶対に許されるものではない。

「障がい者福祉の父」糸賀一雄先生は、障がいのある人の「存在そのものから、この世を明るくする光が出る」ことに気づかれ、「この子らを世の光に」という言葉を残された。さらに「人間の本当の平等と自由は、この光を光としてお互いに認め合うところに初めて成り立つ」ともおっしゃった。今改めて、こうした言葉をかみしめ、先生の理念を道しるべに、お互いの人格と個性を尊重する共生社会、障がいのある人が安心して生活できる社会の実現を目指していきたい。今後は、安心・安全の観点にも意を用いながら、障がい者理解の促進、福祉のまちづくりの推進など、各分野にわたる幅広い取り組みをしっかりと進めていく。

その他の質問項目

- 知事就任一期目の折り返しを迎えて
- 滋賀の魅力発信と産業振興について
- 児童虐待について
- 国民健康保険の広域化について
- 就労に向けた教育について
- 北陸新幹線について

チームしが県議団より「北陸新幹線の敦賀以西の整備において米原ルートの実現を求める決議案」を提出!!

北陸新幹線の敦賀以西の整備において米原ルートの実現を強く求め、また、北陸本線および湖西線がJR西日本から経営分離されることは認められないとする決議案を提出し、**賛成多数で可決**されました。

東近江市・日野町・愛荘町

井阪 尚司（いさか なおし）
自宅
蒲生郡日野町小野178番地
TEL:0748-34-3930
FAX:0748-34-3930
Eメール:eco2@ex.biwa.ne.jp
http://isaka-naoshi.net/

近江八幡市・竜王町

今江 政彦（いまえ まさひこ）
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:0748-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imae@zc.ztv.ne.jp
http://www.m-imae.com

長浜市

大橋 通伸（おおはし みちのぶ）
自宅
長浜市高月町雨森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@m-ohashi.com
http://m-ohashi.com/

栗東市

九里 学（くのり まなぶ）
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-554-1384
Eメール:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp

草津市

駒井 千代（こまい ちよ）
自宅
草津市南笠東三丁目4番8号
TEL:077-562-3304
FAX:077-562-3304
Eメール:info@komaichiyo.net
http://komaichiyo.net/

大津市

柴田 智恵美（しばた ちえみ）
柴田智恵美事務所
大津市園山1-1-1（東レ労組内）
TEL:077-537-2136
FAX:077-534-8538
Eメール:shiba-c.n.m@hera.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/shibata-chiemi/

高島市

清水 鉄次（しみず てつじ）
清水てつじ事務所
高島市勝野129-3
TEL:0740-36-2077
FAX:0740-36-0237
Eメール:mail@shimizu-tetsuji.jp
http://shimizu-tetsuji.jp

守山市

下村 勲（しもむら いさお）
自宅
守山市木浜町1765番地の1
TEL:077-585-4620
Eメール:i-shimo@amber.plala.or.jp
http://www5.plala.or.jp/simomuraweb4/

米原市

角田 航也（すみだ こうや）
自宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com
http://sumida-kouya.com

甲賀市

田中 松太郎（たなか まつたろう）
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp
http://matsutaro.jp/

湖南市

塚本 茂樹（つかもと しげき）
塚本茂樹事務所
湖南市中央五丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net
http://www.tsukamoto-shigeki.net/

野洲市

冨波 義明（とば よしあき）
とば義明事務所
野洲市行畑二丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net
http://toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡

中沢 啓子（なかざわ けいこ）
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawa.club.ne.jp
http://www.geocities.jp/keikon07/

大津市

成田 政隆（なりた セイリュウ）
事務所
大津市唐崎1丁目25番17-601号
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/

草津市

山本 正（やまもと ただし）
自宅
草津市野村七丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp
http://tdsh333.jimdo.com/